

事業継続計画書（風水害編）

1. 想定被害

(1) 想定する災害

地域	事業所名等	想定する災害
福角町	いつきの里・ウィズ	○郷谷川から河川氾濫による水害災害が想定される。 ○新棟・作業棟は北側山間崩落による土砂災害、東側傾斜からの大雨による浸水被害が想定される。
	つばき・もくれんホーム	○北側斜面の土砂災害の被害が想定される。
	あかりホーム さくらホーム つぼみホーム まりもホーム	○あかりホームは台風等の暴風により、北東側のビニールハウスが崩壊し、建物への被害が想定される。 ○さくらホームは台風等の暴風により、北側のビニールハウスが崩壊し、建物の被害が想定される。 ○つぼみホームは台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れが想定される。 ○まりもホームは権現川、郷谷川の河川氾濫による水害及び西側溜池の氾濫による土砂災害が想定される ○台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の被害が想定される。
	なつめホーム	○郷谷川の河川氾濫による水害、台風等の暴風により窓ガラスが割れる被害が想定される。
	くるみ園 みらい・きらきらキッズ 福角保育園 ラ・ルーチェ MORE	○権現川、郷谷川の河川氾濫による水害、台風等の暴風により北・南面の窓ガラスが割れる被害が想定される。 ○ラ・ルーチェは台風の暴風により東、北側のガラスが割れる被害が想定される。 ○MOREは大雨の際、近隣の農業用水路からの浸水被害が想定される。
	松山福祉園 せと堀江寮 ふたばホーム まつばホーム まつばサテライトホーム	○松山福祉園、せと堀江寮は、権現川、郷谷川の河川氾濫による水害及び西側溜池の氾濫による土砂災害、台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れ、溜池の氾濫による、土砂災害の被害が想定される。 ○ふたばホーム、まつばホーム、まつばサテライトホームは、台風等の暴風により窓ガラスが割れ、中谷川、権現川の河川氾濫による水害の被害が想定される。

地域	事業所名等	想定する災害
内宮	地域生活者支援室 かえでホーム あやめホーム 第2すみれホーム ひのきホーム 松山市障がい者北部地域 相談支援センター	○地域生活者支援室、かえでホーム、台風等の暴風により窓ガラス割れる被害が想定される。 ○すみれホーム、第2すみれホーム、あかねホーム、ひのきホームは、自転車置き場の浸水、台風などの暴風により東面の窓ガラス割れる被害が想定される。 ○松山市障がい者北部地域相談支援センターは、台風等の暴風により窓ガラスが割れる被害が想定される。また、大雨により自転車、バイク置き場、職員駐車場が浸水する被害が想定される。
勝岡町	ことりホーム きぼうホーム プレミアム勝岡A・B	○ことりホーム 西側溜池からの土石流の被害が想定される。 ○きぼうホーム、プレミアム勝岡A・Bは、台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れ、高潮による、浸水・転倒等の被害が想定される。
堀江町	堀江保育園	○高潮、郷谷川の氾濫による水害、浸水等による建物被害が想定される。 ○台風等の暴風により、園庭側の窓ガラスの破損及び、木が倒れる被害が想定される。 ○北側墓石が崩れ道路が寸断され、送迎の車等が通れなくなる被害が想定される。
太山寺町	つばめホーム	○台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の被害が想定される。
萱町	みかんホーム	○石手川浸水想定区域であり、石手川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れ、近隣の山からの土砂災害の被害が想定される。
六軒屋町	れもんホーム	○台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れ、近隣の山からの土砂災害の被害が想定される。
久万ノ台	すばるホーム みずきホーム あさがおホーム さつきホーム	○石手川浸水想定区域であり、石手川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○すばるホームは、みずきホームは、台風等の暴風による窓ガラスの破損又は樹木や家屋の倒木・倒壊の恐れ、

地域	事業所名等	想定する災害
	あおばホーム あおばサテライト（	近隣の山からの土砂災害の被害が想定される。 ○あさがおホーム、さつきホーム、あおばホーム、あおばサテライトは台風等の暴風により窓ガラスが割れる被害が想定される。
朝生田町	ひかりホーム	○石手川浸水想定区域であり、石手川、小野川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○台風等の暴風により窓ガラスが割れる。
別府町	アルフラット別府 A・B	○石手川浸水想定区域であり、石手川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○台風等の暴風により窓ガラスが割れる。宮前川の河川氾濫による水害の被害が想定される。
北斎院町	第2よつばホーム	○石手川浸水想定区域であり、石手川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○台風等の暴風により窓ガラスが割れる。宮前川の河川氾濫による水害の被害が想定される。
南江戸	けやきホーム	○石手川浸水想定区域であり、石手川が氾濫し浸水する被害が想定される。 ○台風等の暴風により窓ガラスが割れ、内水による床下浸水被害の被害が想定される。

(2) 想定される被害状況

上記風水害が発生した場合の被害状況を、以下のとおり想定する。

＜周辺の被害状況＞

項目	想定される被害内容	
電気	●発災から1～2週間程度停電する。 ※被災状況による。（四国電力確認）	
上下水道	●発災から最長で1～2週間程度停止する。 ※被災状況による。（松山市企画課確認）	
ガス	●発災から1～2週間程度停止する。 ※被害状況にもよる。（松山生協確認）	
情報通信 (固定電話、インターネット)	【固定電話】 ●通信規制のため、1～2週間程度はつながりにくくなる。 ※被害状況にもよる。	【インターネット】 ●停電やケーブル断線のため、1～2週間程度使用できない。 ※被害状況にもよる。

項目	想定される被害内容	
情報通信 (携帯電話：通話・メール機能)	【通話機能】 ●問題なし	【メール機能】 ●問題なし
道路	●土砂・水害等により、寸断される可能性がある。	

項目	想定される被害内容
利用児・者	●建物内への水の進入により、一部の利用児・者が負傷する。 ●利用者が流され、溺れる危険がある。 ●建物内への土砂の進入により、一部の利用児・者が負傷する。 ●暴風雨の飛来物による、一部の利用児・者が負傷する。 ●利用児・者が、事業所から直ちに帰宅することが困難となる。
職員	●建物内への水の進入により、一部の職員が負傷する。 ●職員が流され、溺れる危険がある。 ●建物内への土砂の進入により、一部の職員が負傷する。 ●暴風雨の飛来物により、一部の職員が負傷する。 ●職員が、事業所から帰宅することが困難となる。
建物 (壁、柱、床、梁、屋根、階段等)	●浸水、土石流により破損、大破 ●浸水等により、汚水等が氾濫する。 ●暴風雨による屋根の破損、飛来物による窓ガラス、壁、建物の破損
設備・什器類（製造設備、PC、コピー機、ラック等）	●固定していない設備・什器類が水没、破損、流される。 ●公用車等、使用不可（水没・飛来物による破損等）
情報・データ	●未固定の基幹システムやサーバが水没・破損する。 ●バックアップを取っていないデータが失われる。
資金	●事業が停止した場合、収益が減少する。 ●建物・設備等の被災により、修繕・再調達費用等が発生する。

(3) 危険地域等

浸水想定区域内にある施設一覧

ホーム名	ホーム名	住所
きずなホームズ	みかんホーム	松山市萱町 6-140-2 松山西ハイツ 601・705 号
きずなホームズ	すばるホーム	松山市久万ノ台 1195-5 ノイシュロス久万 205・302 号
のぞみホームズ	けやきホーム	松山市南江戸 2-14-24

のぞみホームズ	第2 よつばホーム	松山市北斎院町 682-4
のぞみホームズ	あおばホーム	松山市久万ノ台 177-16 第82 杉フラット 203・503号
のぞみホームズ	あさがおホーム	松山市久万ノ台 257-1 第95 杉フラット 212・213号
のぞみホームズ	さつきホーム	松山市久万ノ台 257-1 第95 杉フラット 310・311号
のぞみホームズ	みずきホーム	松山市久万ノ台 1195-7 サングレース久万ノ台 201・202号
のぞみホームズ	ひかりホーム	松山市朝生田町 2-1-1 第92 杉フラット 305・407号
のぞみホームズ	アルフラット別府	松山市別府町 452-1

2 風水害直後の初動対応

(1) 危機対策本部の設置

以下の事態が発生した場合に、危機対策本部を設置する。

○危機管理体制規程の災害レベル3に該当した場合

- ・死亡者、行方不明又は重傷者が発生した場合
- ・事業所に被害が発生した場合であって、被害の拡大の恐れがあるとき。
- ・複数の事業所で負傷者が発生し、又は施設に被害が発生した場合

危機対策本部の設置場所は以下のとおりとする。

※危機対策本部の設置は、法人本部事務局及びいつきの里を基本とするが、法人本部及びいつきの里が災害等で使用できない時には、第二・第三候補に危機対策本部を設置するものとする。

- ・第一候補：法人本部事務局
- ・第二候補：くるみ園
- ・第三候補：松山福祉園

危機対策本部の業務内容は以下のとおりとする。

- ・事業所等との調整機能の確保を行う。
- ・当該事業所と協力し、関係者の安否の確認を行う。
- ・当該事業所と協力し、関係者の避難。救助を行う。
- ・電気・ガス・水道・電話等のライフラインの確保及び早期復旧作業を行う。
- ・外部機関への人材派遣、医療、救護、救援物資の提供の援助に係る協力依頼を行う。
- ・当該事業所と協力して、被害等に関する情報の収集および伝達を行う。
- ・関係機関への連絡・調整・報告を行う。
- ・理事会・評議員会への報告を行う。
- ・その他災害等への対応に関して必要な事項を行う。

危機対策本部設置後の職員の初動対応は以下のとおりとする。

- 危機対策本部より各事業所へ一斉災害時連絡メールにより、当該関係者へ連絡、報告する。
- 対策本部関係者のみの参集の場合

- ・危機対策本部要員は当該事業所を除く各事業所の管理者並びに危機対策委員の2名とする。
 - ・通信機器等が使用不可能な場合においては、発生から概ね2時間以内には危機対策本部へ参集する。
- 当該事業所以外の全職員を参集する場合
- ・一斉災害連絡メールを受けた関係者は、各事業所の非常連絡網等により、全職員へ連絡の上、危機対策本部へ参集する。
 - ・通信機器等が使用不可能な場合においては、連絡から概ね2時間以内には危機対策本部へ参集する。

※就業時間外に発災した場合においても同様とする。

(2) 初動対応

風水害発生後における初動対応を以下のとおり定める。

●いつきの里

項目	対応内容
避難	●水害発生時、2階へ避難する。 (日中体制) ・管理棟2階および作業棟2階、生活介護棟2階、ウィズ2階作業室等へ利用者数および支援体制等を考慮し、避難する。 (夜間体制) ・生活介護棟2階に避難する。
安否確認	●利用児・者の安否を確認する。 ●職員とその家族の安否を確認する。 ・安否確認手段：BIZ システム 上記で安否確認が取れない場合は発生後24時間以内にいつきの里へ出勤する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用児・者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●通所利用児・者に対して帰宅支援を行う ・支援内容：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用児・者に対して支援を行う ・支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。

項目	対応内容
	・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等 ～その他～ ●受入れの判断を実施し、受け入れる場合は支援を行う。
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖・建物被害への修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・連絡手段：電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

●いつきホームズ

項目	対応内容
避難	●風水害発生時は、いつきの里生活介護棟2階へ避難する。 ・いつきの里に応援連絡を入れる。 ・無理な避難はしないで、1ヶ所に集まり救援を待つ。 ・応援が到着次第、公用車でいつきの里へ移動する。
安否確認	●利用者の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。 ・安否確認手段：BIZ システム - 上記で安否確認が取れない場合は発生後24時間以内にいつきの里へ出勤する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	●原則として安全が確認されるまで待機とする。 ●ホーム利用者に対して支援を行う ・支援内容：医薬品・水・食料等の提供 ●ホームへ残留する職員に対して支援を行う

項目	対応内容
	・ 支援内容：水・食料等の提供・寝具・医薬品等
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置：水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖・建物被害の修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・ 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・ 連絡手段：電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

●松山福祉園

項目	対応内容
避難	●水害発生時、2階へ避難を行う。
安否確認	●利用者の安否確認を行う ●職員の安否確認を行う ●就労者の安否確認を行う
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●通所利用者に対して帰宅支援を行う ・ 支援内容：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用者に対して支援を行う ・ 支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う

項目	対応内容
	・ 支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等 ～その他～ ●受入れの判断を実施し、受け入れる場合は支援を行う。
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置： 水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害への修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・ 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・ 連絡手段： 電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

●きずなホームズ

項目	対応内容
避難	●きぼうホームは、水害発生時、C201 号室へ避難を行い、点呼が取れ次第、和気小学校又は、勝岡公民館への避難を行う ●すばるホームは、水害発生時、3 階へ避難を行う。 ●つぼみホームは、水害発生時、B101 号室へ避難を行い全員の点呼が取れ次第、堀江小学校へ避難を行う ●まりもホームは、水害発生時、松山福祉園2 階へ避難を行う。 ●みかんホームは、水害発生時、6 階へ避難を行う。 ●れもんホームは、水害発生時、5 0 2 号室へ避難を行う。
安否確認	●利用者の安否確認を行う ●職員の安否確認を行う
利用者・職員の帰宅 /残留支援	～利用者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用者に対して支援を行う

項目	対応内容
	・ 支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・ 支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生のおそれのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置：水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害への修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・ 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。

●のぞみホームズ

項目	対応内容
避難	●グループホーム在室の場合 まつば・ふたばホーム：地域支援室に避難する。 せと堀江寮：2階居室へ避難する。 なつめホーム：2階居室へ避難する。 ひのき・第二すみれ・すみれ・あかねホーム：6階居室（601、602号室）へ避難する。 あさがお・2階居室へ避難する。さつきホーム：3階居室へ避難する。 あおばホーム：5階居室へ避難する。 みずきホーム：2階居室へ避難する。 第2よつばホーム：2階居室へ避難する。 けやきホーム：西棟リビングへ避難する。（2階がない為、避難準備情報があれば早急に第二避難場所へ） ひかりホーム：4階居室へ避難する。

項目	対応内容
	かえでホーム：2階居室へ避難する。 あやめホーム：かえでホーム2階へ避難する。 プレミアム勝岡A棟：2階居室へ避難する。（女性は、2階談話室へ避難） プレミアム勝岡B棟：2階居室へ避難する。 アルフラット別府A棟：2階共有部へ避難する。 アルフラット別府B棟：2階居室へ避難する。 まつばホームサテライト：2階居室へ避難する。（削除） あおばサテライト：3階居室へ避難する。 地域生活者3名：旧あやめホーム居住者は2回へ避難する。 居住者2名は1階居室へ避難する。（2階がないため、避難準備情報があれば早急に第二避難場所へ） ●職場等に居る場合は、各事業所に待機する。通勤中、移動中の場合は最寄りのビルや、避難所等に避難する。
安否確認	●利用者の安否を確認する。 ホーム固定電話、利用者携帯電話等で、確認できない場合は、職員が分担して職場等へ確認を行う。 ●職員の安否を確認する。
利用者・職員の帰宅/ 残留支援	～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害への修繕 ●職場等から帰宅困難な利用者の移動を支援する。 ・各事業所と連絡を取り、出来るだけ早く帰宅できるように、車の手配、職員体制等の準備をする。
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。

項目	対応内容
	・ 確認事項：公共放送・インターネット・無線電話・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・ 連絡手段： 電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

●ウィズ

項目	対応内容
避難	●水害発生時、いつきの里2階へ避難する。
安否確認	●利用児・者の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●通所利用者に対して帰宅支援を行う ・ 支援内容：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用者に対して支援を行う ・ 支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・ 支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置： 水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害への修繕

項目	対応内容
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・連絡手段：電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

●福角保育園

項目	対応内容
避難	●水害発生時、水位が高くなり氾濫が予想される場合は併設施設（くすみ園）に連絡を入れる。 ●速やかに松山福祉園へ避難する。
安否確認	●利用児の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の 帰宅/残留支援	●保護者が保育時間中に園児を引き取ることが困難な場合は、保護者が引き取りに来るまで保育園で園児を保護する。 支援内容・居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供（利用児、職員）
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある個所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：水害、土砂、災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害の修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被災状況を確認、集約する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。

●堀江保育園

項目	対応内容
避難	●水害発生時 ・園内避難：施設内の一つの保育室（ひよこ組）へ避難誘導する。 ・園外避難：堀江公民館へ、安全な移動経路を確認しながら避難誘導す

項目	対応内容
	る。
安否確認	●利用児の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	●残留支援～保護者が保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合は、保護者等が引き取りに来るまで保育園で園児を保護する。 ・支援内容：水・食料等の提供 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・支援内容：水・食料等の提供
被害状況の確認	●園内の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：水害、土砂災害等の危険箇所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖、建物被害の修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・連絡手段：電話・メールにより連絡

●くるみ園

項目	対応内容
避難	●水害発生時、くるみ園は2階に避難する
安否確認	●利用児の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用児～ ●通所利用児に対して帰宅支援を行う ・支援内容：天候や河川氾濫の回復（または、安定）・交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合であって、家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用児に対して支援を行う。 ・支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。

項目	対応内容
	・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等 ～その他～ ●受入れの判断を実施し、受け入れる場合は支援を行う。
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害の修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。

●みらい・きらきらキッズ

項目	対応内容
避難	●水害発生時、みらい・きらきらキッズは活動室（2階）で待機を行う。
安否確認	●利用児の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用児～ ●通所利用児に対して帰宅支援を行う ・支援内容：天候や河川氾濫の回復（または、安定）・交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合であって、家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用児に対して支援を行う。 ・支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。

項目	対応内容
	●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・ 支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等 ～その他～ ●受入れの判断を実施し、受け入れる場合は支援を行う。
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置： 水害、土砂災害等の危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害の修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・ 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。

●松山市障がい者北部地域相談支援センター

項目	対応内容
避難	～来所中の利用者～ ●職員が避難誘導を行い状況を見ながら内宮中学校へ避難する。 ～職員～ ●内宮中学校へ避難する。 ●来所中の利用者がある場合は、状況を見ながら内宮中学校へ避難誘導を行う。
安否確認	●災害時連絡利用者一覧表に基づき、利用者の安否を確認する。必要に応じて、指定避難所の案内を行う。 ●職員の安否を確認する。
利用者・職員の帰宅/ 残留支援	～来所中の利用者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合や、家族に直接引き継げる時。 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。

項目	対応内容
	・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。 ●残留した障がい者に対して支援を行う。 ・支援内容：水・食料等の提供・家族等への連絡・傾聴による不安軽減等
被害状況の確認	●被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：危険個所の点検。（ガスの元栓、ブレーカー等）
被害情報の収集	●風水害関連の情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察等による情報収集 ●災害時連絡利用者宅が被災地にある場合は優先的に被害状況を確認し、必要・可能な場合は自宅へ赴き対応する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡するとともに、必要に応じて協力して利用者支援にあたる。 ・連絡手段：電話・メール・自動車・徒歩。

●ラ・ルーチェ

項目	対応内容
避難	●水害発生時、くるみ園2階へ避難する。
安否確認	●利用者の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用者～ ●通所利用者対して帰宅支援を行う ・支援内容：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。：家族に直接引き継げる時。 ●事業所へ残留する利用に対して支援を行う ・支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供 ～職員～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ安全に帰宅できるようになった場合。

項目	対応内容
	●事業所へ残留する職員に対して支援を行う ・ 支援内容：水・食料等の提供・備蓄品・医薬品等 ～その他～ ●受入れの判断を実施し、受け入れる場合は支援を行う。
被害状況の確認	●拠点内の被害状況を確認する。 ・ 確認事項：建物・水・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生の恐れのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・ 防止措置： 水害、土砂災害等の危険個所の点検。
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・ 確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。

●MORE

項目	対応内容
避難	●水害発生時、堀江小学校、又は堀江公民館へ避難する。
安否確認	●利用者の安否を確認する。 ●職員の安否を確認する。
利用児・者・職員の帰宅/残留支援	～利用者～ ●原則として安全が確認されるまで待機とする。帰宅の判断は、下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ、安全に帰宅できるようになった場合 ●利用者への帰宅支援を行う。 ・ 帰宅マニュアルに沿って、家族に直接引き継げる際は帰宅支援を行う。 ●避難所へ残留する利用者に対して、生活の支援介助を行う。 ・ 居住スペース、医薬品、寝具、水、食料等の提供 ～職員～ 原則として安全が確認されるまで待機とする。判断は下記の判断基準を参考に指示する。 ・ 判断基準：交通機関の復旧・幹線道路等の混雑状況の緩和が図られ、安全に帰宅できるようになった場合・支援内容：居住スペース・医薬品・寝具・水・食料等の提供

項目	対応内容
被害状況の確認	●事業所の被害状況を確認する。 ・確認事項：建物・水・ガス・電気・電話・インターネット・公用車
二次災害の防止措置	●二次災害発生のおそれのある箇所に対して、二次災害の発生防止措置を施す。 ・防止措置：危険個所の点検・ガス等の供給コックやバルブの閉鎖建物被害への修繕
被害情報の収集	●風水害関連情報を収集する。 ・確認事項：公共放送・インターネット・行政機関・最寄りの消防署・警察署等による情報収集 ●（各事業所の被災が複数ある場合）被害状況を確認・集約する。 ●（取引先が被災地に所在する場合）取引先の被害状況を確認する。
対外的な情報発信	●各関係機関等へ被害状況について連絡する。 ・連絡手段：電話・メール・自動車・徒歩等により連絡

3. 事業継続対応

(1) BCPの発動基準

BCPの発動および解除は危機対策本部長が指示する。

段階	発動基準
BCP発動	以下の指標を総合的に勘案して、事業の継続に著しい影響があると判断される場合 ○交通網の寸断や職員の負傷等による出勤可能な職員の不足 ○法人所有建物や設備等の被害状況 ○電気・上下水道・ガス・通信等の重要インフラの途絶 ○食糧等の状況
BCP解除	上記指標等の障害が回復し、事業への支障が解消したと判断される場合

(2) 法人全体で広範囲に風水害災害が発生した場合

① 目標復旧時間と目標復旧レベル

法人全体で広範囲に風水害災害が発生した場合における継続・早期復旧すべき事業とそれらの目標復旧時間を法人全体分で以下のように定める。また、目標復旧時間は、A(即時)・B(3ヶ月以内)

(表1)

事業所名	目標復旧時間	事業所名	目標復旧時間	事業所名	目標復旧時間
いつきの里	A	北部地域相談支援センター	A	みらい	B⑥

いつきホームズ	A	くるみ園	B①	ホームヘルプ	B⑦
松山福祉園	A	ウィズ	B②	きらきらキッズ	B⑧
きずなホームズ	A	福角保育園	B③	ラ・ルーチェ	B⑨
のぞみホームズ	A	堀江保育園	B④	MORE	B⑩
ホームヘルプ	A	松山福祉園B	B⑤	福角会指定相談 支援事業所	B⑪

※ホームヘルプサービスについては、多くの支援を必要とし、日常生活に支障をきたす利用者がいることもあり、Aとする。

※北部地域相談支援センターについては、緊急対応を必要とする利用者及び他の障がい者がいることもあり、Aとする。

※各事業所において上記以外のサービスを提供している場合には、Aの各事業が再開後、各事業所において再開ができると判断した場合に再開する。（短期、日中一時等）

② 建物復旧に係る目安期間(業者へ発注からの期間)

事業所名	建物延床面積(1階床面積)	床上浸水 復旧期間	1階全床浸水 復旧期間
松山福祉園	2,171.14㎡(717.26㎡)	100日間	110日間
せと堀江寮	292.31㎡(160.65㎡)	80日間	85日間
いつきの里・ウィズ	3614.21㎡(2628.16㎡)	100日間	110日間
まりもホーム	129.95㎡(62.27㎡)	75日間	70日間
まつばホーム	115.82㎡(73.01㎡)	65日間	70日間
つばき・もくれんホーム	284.96㎡(284.96㎡)	70日間	80日間
なつめホーム	153.42㎡(76.71㎡)	70日間	75日間
あかりホーム	132.66㎡(132.66㎡)	70日間	75日間
さくらホーム	216.6㎡(216.6㎡)	70日間	80日間
ことりホーム	208.92㎡(208.92㎡)	70日間	80日間
つばめホーム	322.53㎡(322.53㎡)	70日間	80日間
地域生活者支援室・かえでホーム	707.91㎡(354.39㎡)	80日間	90日間
あやめホーム	391.30㎡(391.30㎡)	80日間	90日間
福角保育園	829㎡(829㎡)	80日間	100日間
くるみ園	1269.62㎡(1213.95㎡)	90日間	100日間
ラ・ルーチェ	183.4㎡(183.4㎡)	70日間	80日間
MORE	379.88㎡(379.88㎡)	70日間	80日間

4. 事業継続のための方針

(1) 重要施設被災時の事業継続戦略（入所施設）

① 重要施設が風水害災害にあった時の事業継続戦略を以下のとおりとする。

（入所施設・グループホーム等）

代替施設にて事業継続する場合は、当該行政当局と協議する。

●松山福祉園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。
②	松山福祉園 3階	福祉園の3階にて業務を継続していく。
③	松山福祉園 グラウンド	福祉園のグラウンドにテントを立てて事業を継続させる。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	2日に1回へ縮小	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
レクリエーション	一時停止	移動介助	継続
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●きずなホームズ(全ホーム)

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。
②	松山福祉園	・松山福祉園へ職員が移動して、業務を継続する。
③	他ホーム	・被害を受けていないホームへ職員が移動して、業務を継続する。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	2日に1回へ縮小	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
レクリエーション	一時停止	移動介助	縮小
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●いつきの里

事業継続戦略	対応内容
--------	------

①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。 ・生活介護棟2階へ避難し、業務を継続する。 基本的にはいつきの里職員を中心に支援体制を確保するが、体制確保が難しい場合は、ウィズ・MORE 職員に応援を要請する。
---	------	---

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	復旧次第	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
レクリエーション	一時停止	移動介助	継続
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●いつきホームズ（全ホーム）

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	いつきの里	・いつきの里生活介護棟2階へ移動し、業務を継続する。 いつきの里職員と協力して支援体制を確保する。体制確保が難しい場合は、ウィズ・MORE 職員に応援を要請する。

※応援職員はウィズ・福角保育園職員があたる

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	復旧次第	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	余暇活動	一時停止

※現地復旧とは、ライフラインの復旧、建物等被害個所の復旧を行う。

●のぞみホームズ

・まつばホーム・ふたばホーム・せと堀江寮・なつめホーム・プレミアム勝岡 AB・アルフラット別府 AB・第2よつばホーム

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。（ホーム2階にて業務を継続。）

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	身だしなみ	継続
入浴移動支援	浴室浸水時	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続

・ひのきホーム・すみれホーム・第2すみれホーム・あかねホーム・かえでホーム・あやめホーム・あさがおホーム・さつきホーム・あおばホーム・みずきホーム・ひかりホーム・あおばサテライト

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。(マンション・建物等2階以上)

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続
身だしなみ	継続		

・けやきホーム

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	あやめホーム	☐ ホームへ移動して、業務を継続する

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続
身だしなみ	継続		

●ホームヘルプ

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	各避難場所	各サービス提供地域

●松山市障がい者北部地域相談支援センター

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。 ※電話（固定・携帯）が使用可能な状態であれば、即時業務開始。使用不可な状態の際は、「南部センター」「社協：障がい者総合相談窓口」へ協力を依頼。
②	各避難場所	各避難場所の訪問、および必要に応じた対応。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
相談業務	継続		

(2) 事業所ごとに風水害災害が発生した場合の事業継続戦略（入所）

① 建物復旧に係る目安期間（業者へ発注からの期間）

事業所名	建物延床面積（1階床面積）	床上浸水 復旧期間	1階全床浸水 復旧期間
松山福祉園	2,171.14 m ² (717.26 m ²)	100 日間	110 日間
せと堀江寮	292.31 m ² (160.65 m ²)	80 日間	85 日間
いつきの里・ウィズ	3614.21 m ² (2628.16 m ²)	100 日間	110 日間
まりもホーム	129.95 m ² (62.27 m ²)	75 日間	70 日間
まつばホーム	115.82 m ² (73.01 m ²)	65 日間	70 日間
もくれん・つばきホーム	284.96 m ² (284.96 m ²)	70 日間	80 日間
なつめホーム	153.42 m ² (76.71 m ²)	70 日間	75 日間
あかりホーム	132.66 m ² (132.66 m ²)	70 日間	75 日間
さくらホーム	216.6 m ² (216.6 m ²)	70 日間	80 日間
ことりホーム	208.92 m ² (208.92 m ²)	70 日間	80 日間
つばめホーム	322.53 m ² (322.53 m ²)	70 日間	80 日間
地域生活者支援室・かえでホーム	707.91 m ² (354.39 m ²)	80 日間	90 日間
あやめホーム	391.30 m ² (391.30 m ²)	80 日間	90 日間
福角保育園	829 m ² (829 m ²)	80 日間	100 日間
くるみ園	1269.62 m ² (1213.95 m ²)	90 日間	100 日間
ラ・ルーチェ	183.4 m ² (183.4 m ²)	70 日間	80 日間

② 事業継続のための方針

○各事業所単体で風水害にあった時の事業継続戦略を以下のとおりとする。

○代替施設等にて事業継続する場合は、当該行政当局と協議する。

●松山福祉園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。
②	松山福祉園 3階	福祉園の3階にて業務を継続していく。
③	松山福祉園 グラウンド	福祉園のグラウンドにテントを立てて事業を継続させる。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	2日に1回へ縮小	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小

レクリエーション	一時停止	移動介助	継続
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●きずなホームズ（全ホーム）

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。
②	松山福祉園	・松山福祉園へ職員が移動して、業務を継続する。
③	他ホーム	・被害を受けていないホームへ職員が移動して、業務を継続する。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	2日に1回へ縮小	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
レクリエーション	一時停止	移動介助	縮小
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●いつきの里

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。 ・生活介護棟2階へ避難し、業務を継続する。 基本的にはいつきの里職員を中心に支援体制を確保するが、体制確保が難しい場合は、ウィズ・福角保育園職員に応援を要請する。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	復旧次第	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
レクリエーション	一時停止	移動介助	継続
作業	一時停止	送迎車両	一時停止
医療行為	継続	清掃・換気	縮小

●いつきホームズ（全ホーム）

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	□被災拠点を復旧する。

②	いつきの里	・いつきの里生活介護棟2階へ移動し、業務を継続する。いつきの里職員と協力してが支援体制を確保する。体制確保が難しい場合は、ウィズ・福角保育園職員に応援を要請する。
---	-------	---

※応援職員はウィズ・福角保育園職員があたる

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	復旧次第	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り・起床介助	縮小
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	余暇活動	一時停止

※現地復旧とは、ライフラインの復旧、建物等被害個所の復旧を行う。

●のぞみホームズ

・まつばホーム・ふたばホーム・せと堀江寮・なつめホーム・プレミアム勝岡 AB・アルフラット別府 AB・第2よつばホーム

事業継続戦略		対応内容
②	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。(ホーム2階にて業務を継続。)

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	身だしなみ	継続
入浴移動支援	浴室浸水時	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続

・ひのきホーム・すみれホーム・第2すみれホーム・かえでホーム・あやめホーム・あさがおホーム・さつきホーム・あおばホーム・みずきホーム・ひかりホーム・あおばサテライト

事業継続戦略		対応内容
③	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。(マンション・建物等2階以上)

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続
身だしなみ	継続		

・けやきホーム

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。

②	あおば・さつきホーム	☐ ホームへ移動して、業務を継続する
---	------------	---

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事提供	継続	通勤支援	交通機関の状況により
清掃・換気	継続	通院支援	継続
身だしなみ	継続		

●ホームヘルプ

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	各避難場所	各サービス提供地域

●松山市障がい者北部地域相談支援センター

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。 ※電話（固定・携帯）が使用可能な状態であれば、即時業務開始。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
相談業務	継続		

(3) 通所事業所が被災した場合の早期復旧のための事業継続戦略

① 通所事業が早期に事業を行うための事業継続戦略を以下のとおりとする。

○各事業所単体で風水害にあった時の事業継続戦略を以下のとおりとする。

○代替施設等にて事業継続する場合は、当該行政当局と協議する。

●ウィズ

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	現地復旧	☐ 送迎車両の確保ができれば、段階的に再開する。当初は、10名を受け入れその後、復旧の状況により、段階的に受入れ人数を増やしていく。 水害によりウィズ一帯が浸水した場合はいつきの里新棟2階・ウィズ作業室を生活の場とする。

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続・備蓄品を使用	機器のメンテナンス	一時停止・復旧次第
入浴・入浴介助	一時停止・清拭の実施・復旧次第2～3名	身だしなみ	継続・個室空間を用意し衣類の着脱等を行う

	利用開始		
排泄・排泄介助	継続・備蓄のポータブルトイレを活用	見守り	縮小・被害が想定される場合は活動スペースが限られるのでなるべく一か所で過ごす
レクリエーション	一時停止・復旧次第	移動介助	縮小・支援員が一对一で付き添えるような体制を組む
作業	一時停止・復旧次第	送迎車両	継続・支援員の確保が出来次第実施
医療行為	縮小・看護師の配置を迅速に行い範囲を広げる	清掃・換気	縮小・復旧次第

●福角保育園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	いつきの里で代替	☐ いつきの里へ職員が移動して事業を継続する。
③	ウィズで代替	☐ ウィズへ職員が移動して事業を継続する。

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
排泄・排泄介助	継続	身だしなみ	継続
レクリエーション	継続	見守り	継続
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	送迎車両	縮小

●堀江保育園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧（園舎は松山市の建物なので復旧期間は目途が立たない）	☐ 被災拠点を復旧する。
②	福角保育園で代替	☐ 職員が移動して事業を再開 日中活動が行えるスペースの確保があれば3日後から再開
③	くるみ園で代替	☐ 職員が移動して事業を再開 日中活動が行えるスペースの確保があれば3日後から再開

④	いつきの里で代替	☐ 職員が移動して事業を再開 日中活動が行えるスペースの確保があれば3日後から再開
---	----------	---

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
排泄・排泄介助	継続	身だしなみ	継続
レクリエーション	継続	見守り	継続
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	送迎車両	縮小

●くるみ園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。2階に移動して事業を継続。

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
排泄・排泄介助	継続	身だしなみ	継続
レクリエーション	継続	見守り	継続
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	送迎車両	縮小

●松山福祉園

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。・作業場が整うまで、作業を休止する。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	一時停止	機器のメンテナンス	一時停止
排泄・排泄介助	一時停止	身だしなみ	一時停止
レクリエーション	一時停止	見守り・起床介助	一時停止
作業	一時停止	清掃・換気	一時停止
医療行為	一時停止		

●みらい

事業継続戦略	対応内容
--------	------

①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。事業所にて事業を継続。
---	------	--

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
排泄・排泄介助	継続	身だしなみ	継続
レクリエーション	継続	見守り	継続
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小	送迎車両	縮小

●きらきらキッズ

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。事業所にて事業を継続。

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
排泄・排泄介助	継続	身だしなみ	継続
レクリエーション	継続	見守り	継続
医療行為	継続	移動介助	縮小
清掃・換気	縮小		

●福角会相談支援事業所

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。 ※電話（固定・携帯）が使用可能な状態であれば、即時業務開始。

業務一覧と復旧優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
相談業務	継続		

●ラ・ルーチェ

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。現場復旧できるまで事業所は一時停止、

復旧時の業務一覧と優先度

業務	継続の優先度	業務	継続の優先度
食事・食事介助	一時停止	身だしなみ	一時停止

排泄・排泄介助	一時停止	見守り・起床介助	一時停止
レクリエーション	一時停止	清掃・換気	一時停止
作業	一時停止	機器のメンテナンス	一時停止
医療行為	一時停止		

●MORE

事業継続戦略		対応内容
①	現地復旧	☐ 被災拠点を復旧する。
②	ウィズで代替 他法人事業所内	☐ 職員が移動して、事業を再開 ☐ 日中活動が行えるスペースの確保があれば、3 日後から再開

復旧時の業務一覧と優先度

業務	優先度	業務	優先度
食事・食事介助	継続	機器のメンテナンス	継続
入浴・入浴介助	縮小（復旧次第）	身だしなみ	継続
排泄・排泄介助	継続	見守り	継続
レクリエーション	継続	移動介助	継続
医療行為	継続	送迎車両	縮小
清掃・換気	継続		

5. 風水害発生後の対応の流れ

風水害発生後における、初動対応から事業継続対応に至るまでの流れを以下に示す。

